



工事事務所対策通信

～水道管を破損する事故が発生しました～

Vol. 45

令和6年1月発行

袋井土木発注工事 事故発生件数 令和5年度	事故項目	工事関係者負傷者	第三者(物損)	第三者(負傷)	工事事務所 合計	令和6年1月現在
	件数	1件	3件	0件	4件	

護岸設置のため、堤防の川裏側に腹付け盛土を行うため、法面を段切りしていたところ、**水道管がバックホウのバケットと接触し破損した**
(水道管破損により住宅1件が断水被害を受けた)



【事故の原因】

設計図に水道管の推定位置が堤防舗装範囲の直下にあると記載されていたため、法面の段切り掘削作業には影響がないと判断し、埋設物管理者の**確認は必要ないと考えていたこと**

【事故の対策】

- ① **埋設物管理者との立会を実施する**
- ② 水道管の埋設位置が不明瞭なため、**人力掘削にて試掘**を行い、**埋設位置を確認しながら掘削**を行う
- ③ 『埋設物注意』ののぼり旗などを設置し、埋設物の存在を周知徹底する

埋設管周辺の作業を行う際は、埋設物管理者との立会を適切に行い、事故を未然に防ぎましょう！



問合せ先
袋井土木事務所 企画検査課
TEL: 0538-42-3216
Mail: fukudo-
kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp

袋井土木事務所

